

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第38期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584－89－8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 安田 ひとみ
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584－89－8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 安田 ひとみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	200,682	208,084	212,359	223,202	236,327
経常利益 (百万円)	21,357	21,347	15,617	15,315	16,993
当期純利益 (百万円)	14,726	14,301	10,254	9,823	11,218
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数 (株)	75,840,000	75,840,000	75,840,000	75,840,000	75,840,000
純資産額 (百万円)	85,209	92,458	97,447	102,038	108,002
総資産額 (百万円)	115,394	122,699	126,857	132,705	141,496
1株当たり純資産額 (円)	1,123.55	1,228.85	1,295.16	1,356.18	1,435.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	65 (30)	70 (35)	70 (35)	70 (35)	70 (35)
1株当たり当期純利益 (円)	194.17	188.73	136.29	130.56	149.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	75.4	76.8	76.9	76.3
自己資本利益率 (%)	18.4	16.1	10.8	9.8	10.7
株価収益率 (倍)	19.9	14.6	19.2	23.0	16.8
配当性向 (%)	33.5	37.1	51.4	53.6	47.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,447	17,650	11,337	12,235	16,004
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,919	△2,339	△6,612	△6,186	△12,280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,220	△7,742	△5,954	△5,936	△5,921
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	49,771	57,340	56,112	56,225	54,028
従業員数 (外、年間平均臨時雇用者 数) (人)	470 (11,188)	515 (11,908)	550 (12,045)	551 (12,242)	565 (12,290)

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
株主総利回り (%)	125.8	93.1	90.5	105.1	91.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	5,020	4,370	3,045	3,170	3,655
最低株価 (円)	3,005	2,574	2,173	2,005	2,451

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第38期の1株当たり配当額70円のうち期末配当額35円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1985年3月	創業
1987年10月	岐阜県大垣市に株式会社山洋エージェンシー（資本金10百万円）を設立
1989年5月	岐阜県大垣市本今5丁目74番地に本社を新築し、移転
1989年6月	長野県東筑摩郡朝日村に松本営業所を開設
1990年11月	長野県塩尻市に松本営業所及び物流センターを新築し、移転
1991年10月	千葉県松戸市に東京営業所を開設
1992年3月	新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟営業所を開設
1992年9月	静岡県袋井市豊沢に静岡営業所を開設
1993年9月	大阪府堺市に大阪営業所を開設
1995年10月	静岡県袋井市小山に静岡営業所及び物流センターを新築し、移転
1996年3月	鹿児島県始良郡加治木町に鹿児島営業所を開設
1997年10月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
1997年10月	新潟県十日町市に「ショップ・ワン・オー・オー」1号店をオープン
1998年7月	岐阜県大垣市外測2丁目38番地に本社及び物流センターを新築し、移転
2001年1月	東京都葛飾区に東京営業所を移転
2001年4月	愛知県東海市に外部委託による物流センターを設置し、本社、松本及び静岡の物流センターを統合
2001年8月	岐阜県大垣市の本社内に東海北陸営業所を開設、鹿児島営業所を福岡営業所に統合、松本営業所を長野営業所に変更
2002年5月	秋田県能代市に秋田出張所、北海道札幌市に北海道連絡所を開設、福岡営業所を福岡出張所に変更
2003年2月	海外貿易を行う目的で中華人民共和国上海市に賽利亜（上海）国際貿易有限公司（出資金28万米ドル）を設立
2003年4月	商号を株式会社セリアに変更
2003年4月	岐阜県大垣市に「Seria 生活良品」1号店をオープン
2003年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年7月	秋田出張所を廃止し、東北営業所を開設
2004年9月	直営全店にリアルタイムPOSシステムを導入
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	北海道連絡所を北海道営業所に、福岡出張所を福岡営業所に変更
2006年9月	直営全店に発注支援システムを導入
2007年11月	千葉県八千代市に「Color the days」1号店をオープン
2009年3月	岐阜県羽島市に「Color the days」単独店1号店をオープン
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年5月	東海北陸営業所を愛知営業所と中部営業所に分割
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	長野営業所を静岡営業所に統合
2016年8月	新潟営業所を仙台営業所に変更
2017年5月	北関東営業所を開設
2018年5月	中四国営業所を開設
2020年4月	東京営業所を廃止し、千葉営業所と神奈川営業所を開設 大阪営業所を分割し、東大阪営業所を開設 東京サテライトオフィス、大阪サテライトオフィスを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2025年4月	千葉営業所、愛知営業所、大阪営業所、中四国営業所、福岡営業所を廃止

3【事業の内容】

当社は、「１００円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は１００円ショップ事業の単一セグメントであります。

- ・小売業は、商品（消費財）を消費者に直営店舗にて販売する事業であります。
- ・卸売業は、商品（消費財）をフランチャイジー、大口顧客に卸販売する事業であります。

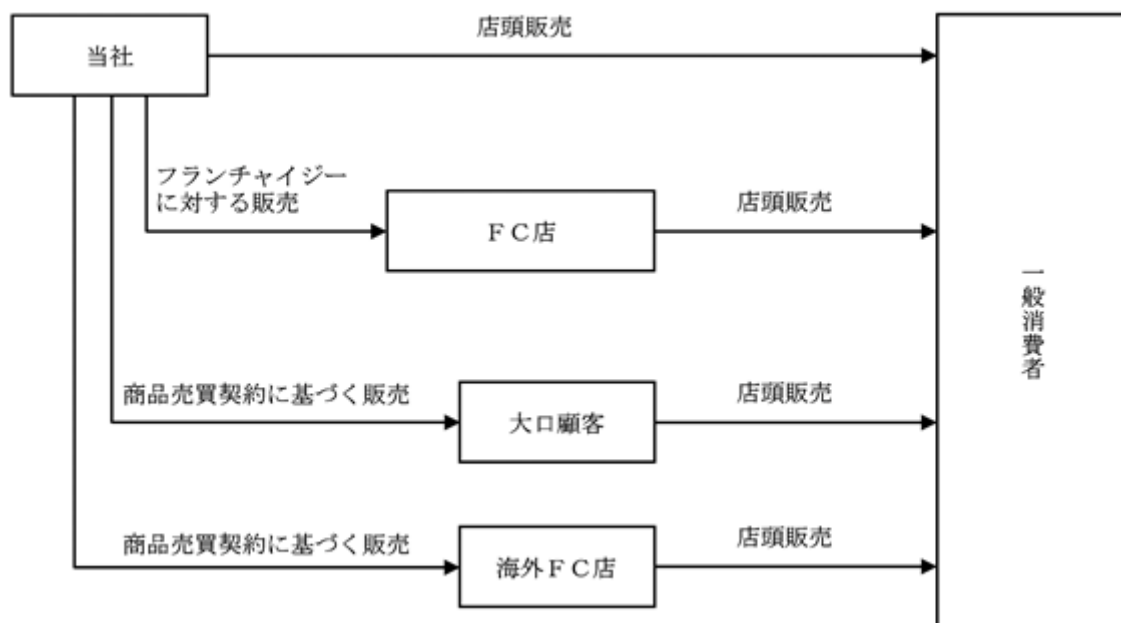
フランチャイジー、大口顧客はＦＣ店舗又は自社店舗にて消費者に販売しております。また、海外ＦＣ店向けに輸出又は国内代理店への卸販売も行っております。

なお、当社商品発注に係るシステムの利用に際し基本契約を締結している先をＦＣ店と総称しております。ただし、ＦＣ店との契約においては、商標の利用は任意であり、ロイヤリティの徴求はしていません。

当社の取扱商品は、雑貨及び菓子食品に区分され、さらに利用シーンにより以下カテゴリーに分類しております。

メイクアップ・フェイスクケア用品、アクセサリ、衛生・健康用品、バス・トイレタリー用品、クリーン・ランドリー用品、洗剤用品、キッチン調理道具、キッチン水廻り、卓上用品、製菓用品、アウトドア、インテリア用品、インテリア装飾、目的別収納、フリー収納、キャラクター、パーティ、バッグ・小物入れ、ケーリング・ストラップ、玩具、押し活用品、雨具、喫煙具・仏具、カー・サイクル用品、衣料用品、紙製品、筆記具、文具小物、ファイル・文具収納、学童文具・趣味文具、シール・スタンプ、オフィス・店舗用品、印鑑、園芸装飾・園芸道具、工作・手芸、ペット用品、ＤＩＹ用品、ハンドクラフト、一般電気関連、デジタル機器関連、季節商品、菓子、食品、製菓材料

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
565（12,290）	40.3	9.1	5,393

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員、嘱託社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
52.8	36.3	79.7	76.8	98.8	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「クリーン、感謝、共有」を掲げております。「クリーン」とは、あらゆることにクリーン（＝誠実、正直、フェア、オープン、清潔）であることを心がけること、「感謝」とは、あらゆることに感謝の気持ちを持つこと、「共有」とは、あらゆること（＝喜び、問題、責任、情報）を共有し、かかわるすべての人が豊かになることであります。

そして、当社は、この経営理念の「クリーン、感謝、共有」をもとに事業に取り組んでいく姿勢を社名としております。当社の社名「セリア（Seria）」は、イタリア語で「まじめな」という意味であり、当社の経営理念である「クリーン、感謝、共有」を集約したものであります。

当社は、企業姿勢である社名「セリア（Seria）」及び経営理念「クリーン、感謝、共有」のもと、①「お客様が笑顔」を実践する商品開発・店舗運営、②誠実で平等な関係に基づき共に繁栄を目指す取引関係、③プラス志向での挑戦を評価する公平で開かれた職場環境、の3つを経営の基本方針として、まじめに「価値ある商品（＝良品）」を提供し続けることにより、さらなる成長と「100円」の新しい価値の提案に取り組んでいきたいと考えております。

（2）経営環境

100円ショップ業界は、当社を含む4社の寡占状態にあり、その店舗数は日本全体で8,000店を超えております。市場規模につきましては、各社とも継続的に出店しており、引き続き拡大していくと見られますが、近年、収益性が低下している傾向が見られることから、100円ショップ市場が飽和状態に入っている可能性が考えられます。その環境下で同業他社は、100円を超える価格の商品の取扱いを開始、拡充する動きを見せており、当社は100円商品に特化することで、100円商品のシェア獲得の好機と考えております。

（3）目標とする経営指標

当社は、国内全地域において、「未出店地域への出店」「出店済み地域での持続的なシェア獲得」により企業価値を向上させていくことを当面の目標としております。100円ショップ市場が飽和する局面においては、一時的に当社の収益性が低下する可能性が考えられますが、売上高営業利益率5%以上を維持しつつ、残存者利益を確実に獲得し、最終的に現行以上の利益率の確保を目指してまいります。

（4）中長期的な会社の経営戦略

当社は、中期3か年経営計画を作成し事業に取り組んでおります。中期経営計画は、消費者動向や他の小売動向などの社会情勢、業績や各部門別課題の整備状況などの会社情勢を踏まえ、今後の3年間の基本的経営目標として策定しております。また、この中期経営計画は、毎年見直しを行うローリング方式をとっております。

2025年4月からの中期経営計画（2025年4月から2028年3月）においては、「多様化するニーズを捉える商品開発」「戦略的出店によるシェア拡大」「オペレーションの効率化」を経営目標に掲げ、この経営目標をブレイクダウンして、次の6つの機能別戦略を立案し、全社を挙げて取り組んでおります。

①顧客層拡大を狙いとした商品開発

既存顧客に対してはデータ分析に基づく商品開発を強化、継続しつつ、嗜好や年齢層等、ターゲットを明確にした商品開発により需要を発掘し、顧客層の拡大を図ってまいります。

②定番商品のブラッシュアップ

商品の価値や魅力をさらに向上させることを目的に、定番商品を中心としたパッケージ・デザイン・品質の改善に向け取り組んでまいります。

③複数出店案件が見込める企業との関係強化

国内全域、特に未出店地域において、出店案件を効率的に獲得していくため、複数案件が見込める有力な企業と出店可能な店舗情報を随時共有するなど関係強化に向け取り組んでまいります。

④未出店地域の重点開拓

国内全都道府県の出店はすでに果たしておりますが、北関東・中国・四国地方等、当社の未出店地域が多い地域を重点的に開拓してまいります。

⑤セルフレジ活用によるレジ待ち時間の削減と業務効率化の両立

導入プロセス管理及び運用モニタリングシステムにより、お客様の動向に応じて設置台数を追加するなど、レジ待ち時間の削減と業務効率化の両立を目指します。

⑥社内システムの継続的改善

利用者、管理者両方の視点で社内の業務プロセスを継続的に改善し、会社全体のさらなる効率化向上を追求してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

税抜き100円の均一販売価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圏の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。これらは、いずれかを優先的に対処するというよりは、全体としてバランスを取りつつ事業を進めていくことが肝要と考えております。当社は、中期経営計画において具体的に定めた3つの経営目標に基づく6つの機能別戦略に従い、これら課題に全社を挙げて取り組み、より一層の企業価値の向上を図ってまいります。

なお、現段階では、リース取引を除いて、設備投資は内部資金で賄われているなど、財務上の課題は特にありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界をとりまく環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る取組が、リスク減少と収益機会獲得につながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から「サステナビリティ基本方針」を策定しております。本方針に基づき、社会・環境問題などに対して事業活動を通じて適切な対応を行うべく取り組んでおります。推進にあたっては経営会議を主要機関と位置づけ、各業務執行部門長が担当する範囲のサステナビリティ関連の提案、執行状況の報告を行い、出席者全員で協議検討しております。中長期的な企業価値に影響を与える重要な事案については取締役会に付議・審議しております。

（２）戦略

当社は、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として「多様な人材が安心して働け、プラス志向での挑戦を評価する公平で開かれた職場環境作り」「地域の身近な雇用の場として地域社会との共存・共栄を目指す」を「サステナビリティ基本方針」に定めております。

具体的な取組として、女性管理職につきましては、女性活躍促進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性管理職（課長級以上）割合30%以上を維持することを目標としており、2025年3月末現在の女性管理職割合は52.8%となっております。子が小学校卒業するまで利用可能な育児短時間勤務制度を設けるなど女性が働きやすい制度の導入も進めています。

また、当社で勤務するパートタイマーからの社員登用を進めるなどしており、2025年3月末現在の社員に占める中途採用者の割合は71%となっております。障害者雇用についても全社で取組を進めており、障害者雇用促進法に基づく雇用率は3.86%（2024年6月1日現在）となっております。

（３）リスク管理

各業務執行部門長が、担当する範囲のサステナビリティ関連のリスクを識別・評価し、リスク管理委員会に報告、出席者全員で網羅的に協議検討しております。本会議には内部監査室長が出席し、コンプライアンス面での確認も行われております。また、中長期的な企業価値に影響を与える重要なリスクについては取締役会に付議・審議しております。

（４）指標及び目標

上記「（２）戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標、目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	当期実績
①女性管理職割合	30%以上	52.8%（2025年3月31日現在）
②障害者雇用率	法定雇用率2.5%以上 （2024年6月1日現在）	3.86%（2024年6月1日現在）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）出店に係る法的規制

当社における１００円ショップ専門店の出店政策として、対象地域は全国で、出店地域における商圈等を考慮して「インショップ常設店」「商業集積施設テナント」及び「ロードサイド独立店」の３つのタイプで出店しております。当社の現在の店舗又は今後出店を予定している店舗はすべて１,０００㎡未満であり、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けておりません。しかしながら、当社における出店形態のうちロードサイド独立店については、さまざまな業界のオーバーストアによって退店した跡地に賃借して出店する方法を主に採用しており、将来発生する物件のなかには同法による規制を受ける可能性があり、当社の出店計画及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、インショップ常設店及び商業集積施設テナントが入居する商業施設は同法による規制を受けており、間接的にはありますが、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

（２）出店環境

当社は出店に際し、個別店舗の採算を重視した政策をとっており、既存店舗の退店等、不採算店舗の見直しを随時行ってきました。しかしながら、業界の垣根を越えた競争は一段と激化してきており、当社の店舗においても今まで以上に戦略的及び積極的な店舗展開が必要であると考えております。

具体的には出店地域、商圈分析、出店タイプ、投資収益性等の開発戦略に基づく出店規模の拡大や、契約内容・条件、採算性に基づく退店であります。

また、当社の店舗はすべて賃借物件であり、現段階では、土地の取得を伴う出店は行っておりません。

したがって、当社の店舗政策及び計画に対して、出店条件に合致する物件が不足した場合や、出店先である大手スーパー等のテナントの入れ替え、又は商業施設の閉鎖等により退店を余儀なくされる場合には、当初の出店計画を達成することが不可能となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があることや、新規出店に係る投資割合が、新規出店による売上高増加割合を上回る場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

（３）貸倒損失（貸倒引当金繰入）

当社は、出店に際し家主に対し敷金保証金の差入を行い、また一部の店舗では売上金についてディベロッパー等への預け金としております。さらに、ＦＣ店舗及び大口顧客に対しては掛売による取引を行っております。

当社は、これらの取引先の信用状態の変化には注意を払いながら取引を行っておりますが、取引先の予期せぬ破綻等により貸倒損失が発生するおそれがあります。また、貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、個別に貸倒引当金を計上することがあります。

このように、取引先の予期せぬ破綻、信用状況悪化によっては当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

（４）商品在庫

当社の商品在庫は、積極的な店舗展開による店舗の増加に伴い店頭在庫が増加し、今後についても、出店の拡大及び売場面積の拡大を図る計画であることから、商品在庫は必然的に増加していく見込みであります。

当社は、最新のインターネット技術を活用したリアルタイムＰＯＳシステムを中核とした商品管理システムを構築し、商品の販売動向、在庫の推移等の全社的なデータ管理及び各店舗での発注状況や商品陳列状況のモニタリングにより、欠品防止や商品回転率の向上に努めております。店舗では劣化、破損等による販売可否を判断し販売不能品の廃棄を行っております。また、取扱アイテム数の増加に伴う商品管理の負担等の観点から取扱アイテム数は約２０,０００点と定め、常に消費者に飽きられないための工夫として月間５００から７００アイテムを入れ替え、旧来の類似商品を廃止するなど、消費者ニーズや購買動向にも留意しております。

しかしながら、今後の消費者ニーズ、購買動向等の急激な変化により、滞留在庫が発生する可能性があり、そのような場合には短期的には売上高の急減、中長期的には在庫処分損の急増という経路で、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 為替相場及び商品市況の変動

当社は取扱商品のほとんどを、国内のメーカー、ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、為替相場の変動が及ぼす直接的な影響は限定的であります。しかしながら、国内メーカー、ベンダーは多くの原材料、商品等を海外から輸入しているため、為替相場変動の影響は、間接的にタイムラグを伴って、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、商品市況、とりわけ原油価格の動向によってプラスチック製品等石油を原材料とする商品を主として、幅広い商品の仕入価格、物流費、光熱費等を通して、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期、固定資産の価値を計測しております。したがって、固定資産の価値が下落した場合、減損損失を計上するため、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害等の発生

自然災害、その他突発的な事故等により、店舗・施設等の物理的な損害、停電、通信ネットワークの途絶、物流網の遮断等が生じ、円滑な営業活動が阻害された場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8) 感染症による影響

今般の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に際して、生活必需品の販売業として当社の業態自体は営業自粛の対象とされず、基本的に営業を継続できましたが、当社がテナントとして入居する大型商業施設等については営業自粛が求められたため、休業となる施設内店舗が多数発生しました。このように感染症拡大の状況によって、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、一部に弱めの動きが見られますが、緩やかに回復しました。先行きにつきましては、引き続き回復基調をたどることが期待されますが、国内経済には、物価上昇に伴う実質所得面からの下押し圧力が個人消費に一定の影響を及ぼす可能性があり、海外経済は、各国の通商政策やその影響を受けた経済・物価動向を巡る不確実性が高い状況にあると考えられます。

小売業界におきましては、インバウンド需要は堅調に推移していますが、物価高を受け消費者の節約志向が強まっているとの見方もあり、今後の消費者動向を注視する必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「細部まで見直す」をテーマとして、①商品仕様の見直しによる原価上昇抑制に注力、②複数出店案件が見込める企業との関係強化及び未出店地域の重点開拓、③システムを活用した社内全体の効率化追求に取り組んでおります。セルフレジにつきましては、利用率が上昇傾向にあり、順次台数追加を進めております。また、商品発注システム改良による仕入先との物流効率改善への取り組みを進めております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当事業年度において、出店が直営店125店舗、退店が直営店74店舗、F C店2店舗、期末の店舗数は、直営店2,037店、F C店35店の合計2,072店となりました。

直営既存店売上高につきましては、安定的に推移し、前期比102.9%となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、58.6%と前期比0.1ポイント低下しました。また、販売費及び一般管理費につきましても、既存店売上高が前期を上回ったことなどにより、売上高に対する比率が0.2ポイント低下したため、当事業年度の売上高営業利益率は7.1%（前期6.8%）となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前期末に比べ87億91百万円増加し、1,414億96百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前期末に比べ28億26百万円増加し、334億93百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前期末に比べ59億64百万円増加し、1,080億2百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高2,363億27百万円（前期比5.9%増）、営業利益168億36百万円（前期比11.3%増）、経常利益169億93百万円（前期比11.0%増）、当期純利益112億18百万円（前期比14.2%増）となりました。

部門別売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第37期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第38期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		前期比（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
直営店	220,429	98.8	233,736	98.9	106.0
F C店	1,894	0.8	1,799	0.8	95.0
その他	878	0.4	791	0.3	90.0
合計	223,202	100.0	236,327	100.0	105.9

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比21億97百万円減少し、540億28百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比37億69百万円収入が増加し、160億4百万円のプラスとなりました。これは、税引前当期純利益の計上162億70百万円及び減価償却費50億48百万円などの増加に対し、売上債権の増加12億58百万円及び法人税等の支払48億20百万円などにより減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比60億94百万円支出が増加し、122億80百万円のマイナスとなりました。これは、定期預金の預入による支出74億88百万円、新規出店や既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得50億74百万円及び差入保証金の差入10億13百万円などにより減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比14百万円支出が減少し、59億21百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払52億66百万円及びリース債務の返済6億54百万円などにより減少したためであります。

③仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
雑貨	137,170	105.1
菓子食品	2,230	103.4
その他	199	98.1
合計	139,600	105.1

(注) その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別、事業部門別に示すと、次のとおりであります。

イ. 商品区分別売上高

商品区分	売上高 (百万円)	前期比 (%)
雑貨	233,088	105.9
菓子食品	3,019	103.3
その他	220	101.9
合計	236,327	105.9

(注) その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

ロ. 事業部門別売上高

事業部門	売上高 (百万円)	前期比 (%)
直営売上高	233,736	106.0
F C売上高	1,799	95.0
その他	791	90.0
合計	236,327	105.9

(注) 「その他」の区分は「卸売等売上高」「海外売上高」の合計額を表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、前期末比87億91百万円増加し、1,414億96百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより60億61百万円増加しました。固定資産は、新規出店や既存店のリニューアルに伴い有形固定資産が増加したことなどにより27億30百万円増加しました。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、前期末比28億26百万円増加し、334億93百万円となりました。流動負債は、未払金が増加したことなどにより、18億33百万円増加しました。固定負債は、資産除去債務が増加したことなどにより9億93百万円増加しました。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は、前期末比59億64百万円増加し、1,080億2百万円となり、自己資本比率は前期末から0.6ポイント低下し76.3%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高・売上原価)

売上高につきまして、事業部門別にみますと、直営売上高は前期比6.0%増の2,337億36百万円となりました。これは、既存店売上高が安定的に推移し前期比102.9%となり、また、出店による純増店舗数が51店舗あったためであります。F C売上高は前期比5.0%減の17億99百万円、その他は前期比10.0%減の7億91百万円となりました。

直営売上高の売上高全体に占める割合は98.9%と前期比0.1ポイント上昇しました。

売上原価率につきましては、58.6%と前期比0.1ポイント低下しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前期比40億31百万円増加し、811億1百万円となりました。これは、直営店舗数の増加に伴う給料及び手当の増加13億1百万円や地代家賃の増加11億49百万円、支払手数料の増加5億22百万円などにより、費用が増加したためであります。既存店売上高増収による効率性改善により、売上高販管費比率は34.3%と前期比0.2ポイント低下しました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益につきましては、前期比65百万円減少し、1億86百万円となりました。これは、受取補償金の減少63百万円などにより、収益が減少したためであります。

営業外費用につきましては、前期比27百万円減少し、29百万円となりました。これは、固定資産除却損の減少12百万円などにより、費用が減少したためであります。

(特別利益・特別損失)

特別利益につきましては、前事業年度、当事業年度ともに計上がありませんでした。

特別損失につきましては、前期比1億34百万円減少し、7億23百万円となりました。これは、減損損失が1億34百万円減少したためであります。

(法人税等)

法人税等につきましては、租税特別措置法上の税額控除の影響などにより、表面税率は31.1%と前期比1.0ポイント低下しました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与えた要因

当事業年度の経営成績に重要な影響を与えた要因につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当事業年度では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に72億22百万円の投資を行っており、これらはすべて自己資本から充当しております。利益水準及び在庫の効率性が上がるなかで、投資は営業キャッシュ・フロー内での増加であるため、財務面の安全度は増しております。今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めるとともに、投資対効果を十分検討した設備投資を継続してまいります。また、急激な環境変化にも対応できうるレベルの財務安全性を維持しつつ、さらなる成長を目指してまいります。

ロ. キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比21億97百万円減少し、540億28百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期経営計画を遂行することで、収益力の向上及び資産効率の向上を図り、安定的に売上高営業利益率5%以上を確保することを目指しております。

当事業年度における当社の売上高営業利益率は7.1%であり、目標水準を継続して確保しております。今後につきましても、当該指標の確保に努めてまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5「経理の状況」の「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「注記事項」（重要な会計方針）に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は、7,222百万円（無形固定資産361百万円及び差入保証金1,013百万円を含む）であります。当事業年度の設備投資は、販売力の増強を図るために新規出店を引き続き推進いたしました。このうち主なものは、125店舗の新規出店等に伴う建物設備等の取得4,893百万円、差入保証金の差入1,013百万円などであります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備 の 内 容	帳簿価額（百万円）						売場面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金	その他	合計		
本社(岐阜県大垣市)	管理 設備	175	867 (8,075)	1	19	88	1,152	—	68 (51)
イオン札幌元町店 (札幌市東区) ほか北海道74店舗	販売 設備	721	— (—)	92	513	65	1,391	48,127	15 (394)
かすみがうら店 (かすみがうら市) ほか茨城県58店舗	販売 設備	462	— (—)	23	361	41	888	36,529	11 (327)
イオン今市店 (日光市) ほか栃木県37店舗	販売 設備	549	— (—)	36	249	35	870	25,711	7 (208)
ショッピングタウン川原 店(前橋市) ほか群馬県38店舗	販売 設備	412	— (—)	44	343	30	829	24,727	8 (204)
イトーヨーカドー三郷店 (三郷市) ほか埼玉県93店舗	販売 設備	1,122	— (—)	44	793	77	2,036	61,251	22 (593)
アリオ蘇我店 (千葉市中央区) ほか千葉県102店舗	販売 設備	1,103	— (—)	59	787	87	2,036	63,767	18 (634)
自由が丘店 (目黒区) ほか東京都125店舗	販売 設備	1,443	— (—)	92	1,225	121	2,881	62,856	29 (895)
ゆめが丘ソラトス店(横 浜市泉区) ほか神奈川県105店舗	販売 設備	1,080	— (—)	60	1,011	89	2,240	56,946	22 (744)
コモタウン新津店 (新潟市秋葉区) ほか新潟県49店舗	販売 設備	579	— (—)	25	333	43	980	30,707	10 (244)
マム肉市場テクノ店 (浜松市中央区) ほか静岡県82店舗	販売 設備	637	— (—)	44	469	56	1,206	52,575	15 (415)
プライムツリー赤池店 (日進市) ほか愛知県183店舗	販売 設備	1,440	— (—)	79	1,047	141	2,707	103,255	32 (1,202)
ジョイパーク泉ヶ丘店 (堺市南区) ほか大阪府123店舗	販売 設備	1,274	— (—)	115	1,170	100	2,660	73,007	37 (864)
ブルメール舞多聞店 (神戸市垂水区) ほか兵庫県78店舗	販売 設備	689	— (—)	39	536	55	1,320	47,216	23 (482)
宇品店 (広島市南区) ほか広島県31店舗	販売 設備	556	— (—)	31	196	31	814	21,007	4 (189)
イオンモール香椎浜店 (福岡市東区) ほか福岡県94店舗	販売 設備	1,286	— (—)	109	604	99	2,098	60,957	17 (529)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数欄の（ ）内は、臨時雇用者の年間の平均人員（1日8時間換算）を外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年 月	完了予 定年月	完成後の 増加面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社 (岐阜県大垣市)	本社移転	4,484	—	自己資金	2025年 4月	2027年 9月	—
フォレストモール取手店 (茨城県取手市)	店舗新設	55	16	自己資金	2025年 2月	2025年 4月	475
フォルテつくば店 (茨城県つくば市)	店舗新設	63	4	自己資金	2025年 2月	2025年 4月	633
コモディイイダ川口青木 店(埼玉県川口市)	店舗新設	44	6	自己資金	2025年 1月	2025年 4月	486
フレスポ赤道店 (新潟県新潟市東区)	店舗新設	54	6	自己資金	2025年 3月	2025年 4月	718
京王リトナード永山店 (東京都多摩市)	店舗新設	40	8	自己資金	2025年 5月	2025年 6月	374
アクロスプラザ鹿沼店 (栃木県鹿沼市)	店舗新設	55	13	自己資金	2025年 5月	2025年 6月	605
2026年3月までに出店予 定の114店舗等	店舗新設 リニューアル	6,328	99	自己資金	2025年 3月以降	2026年 3月	66,666
合計		11,128	155				69,957

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	37,920,000	75,840,000	—	1,278	—	1,419

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	18	28	125	211	87	11,419	11,888	—
所有株式数 （単元）	—	58,222	6,902	298,757	289,027	268	104,679	757,855	54,500
所有株式数 の割合 （％）	—	7.68	0.91	39.42	38.14	0.04	13.81	100.00	—

(注) 自己株式600,516株は、「個人その他」に6,005単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	25,135,800	33.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	4,312,467	5.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,648,813	3.52
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385151 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,128,200	2.83
伊藤 二作	愛知県一宮市	1,850,000	2.46
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,839,600	2.44
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,395,000	1.85
河合 秋代	岐阜県大垣市	1,180,000	1.57
BNP PARIBAS LUX EMBOURG/2S/JASD EC SECURITIES/U CITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	892,600	1.19
伊藤 スミ子	愛知県一宮市	891,000	1.18
計	—	42,273,480	56.19

(注) 1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Sprucegrove Investment Management Ltd.)が2025年2月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)
住所	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号
保有株券等の数	株式 6,987,298株
株券等保有割合	9.21%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,185,000	751,850	—
単元未満株式	普通株式 54,500	—	—
発行済株式総数	75,840,000	—	—
総株主の議決権	—	751,850	—

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濠2丁目38番地	600,500	—	600,500	0.79
計	—	600,500	—	600,500	0.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月17日)での決議状況 (取得期間 2025年6月17日～2025年8月31日)	12,568,000	25,136,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 2025年6月17日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付予定の株券等の数：普通株式 12,567,900株
買付け等の価格：普通株式1株につき、2,000円
買付け等の期間：2025年6月18日から2025年7月15日まで
公開買付開始公告日：2025年6月18日
決済の開始日：2025年8月7日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	75	230,355
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	600,516	—	600,516	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を向上させることによって株主利益を増大させることを重要な課題としております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図り、利益水準や配当性向を考慮しつつ安定的な配当の継続を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の1株当たりの期末配当額につきましては、35円といたしました。なお、中間配当金として35円を実施しておりますので、1株当たりの年間配当額は70円となり、当事業年度の配当性向は47.0%となります。

内部留保資金につきましては、新店の設備投資や既存店舗のリニューアル資金に充当し、売上高の拡大、株主資本利益率の一層の向上により、長期的な株主利益の増大を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	2,633	35
2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	2,633	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速的確に対応し、透明性と健全性を高めた経営体制を確立し、企業をとりまくステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益を尊重し企業価値を増大させることを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は、提出日（2025年6月25日）現在、業務執行取締役2名と監査等委員である取締役3名で構成されており、月1回定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くしたうえで経営上の重要な意思決定を行っております。監査等委員である取締役は、議決権を有する取締役として取締役会に出席し、業務執行取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員で構成されており、監査等委員会を定期的に開催しております。監査の方針・業務の分担等を決定し、監査等委員全員で協議の上、業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

経営会議は、会社の抱える課題に迅速に対処するために月1回開催しております。当会議は、部長以上で構成される会議で、各担当部門の状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

リスク管理委員会は、月1回開催し、総務部を中心に想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

コンプライアンス委員会は、月1回開催し、総務部を中心に会社業務の遂行上及び役職員の行動上でのコンプライアンス体制の確保、充足を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。また、2005年1月から自店監査制度の運用を開始し、全店において年1回以上の監査を行う体制を確立しました。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す）

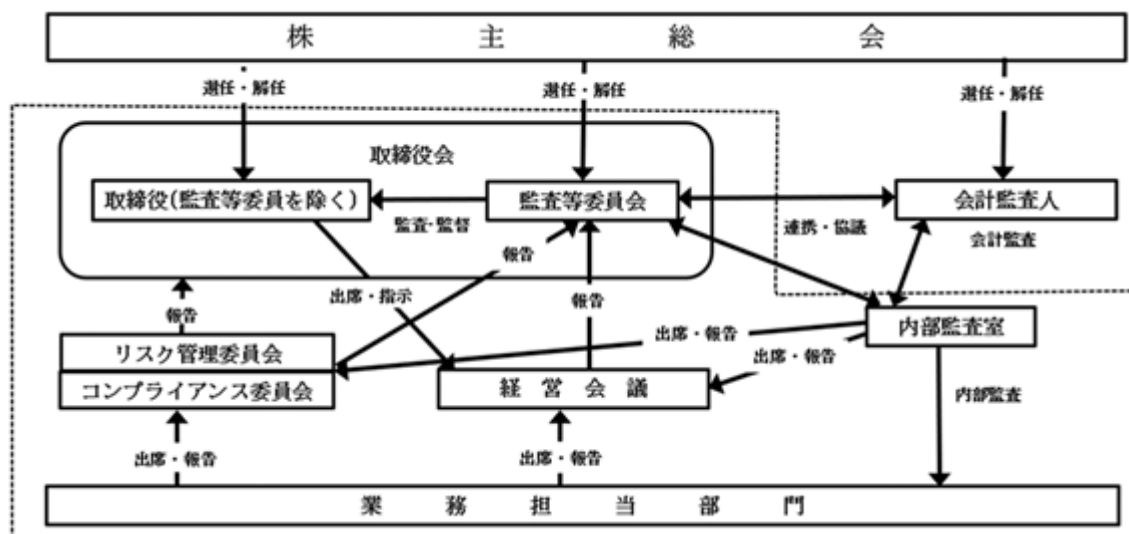
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	河合 映治	◎		○	○	○
常務取締役 営業部長	岩間 靖	○		○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人	○	◎			
社外取締役 (監査等委員)	片岡 憲明	○	○			
社外取締役 (監査等委員)	高城 勝信	○	○			
経営企画室長	安田 ひとみ			◎	○	○
総務部長	渡邊 直美			○	◎	◎

(注) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職名及び委員会構成員）も含めて記載しております。

機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。(◎は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	河合 映治	◎		○	○	○
常務取締役 営業部長	岩間 靖	○		○	○	○
取締役 経営企画室長	安田 ひとみ	○		◎	○	○
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人	○	◎			
社外取締役 (監査等委員)	片岡 憲明	○	○			
社外取締役 (監査等委員)	高城 勝信	○	○			
総務部長	渡邊 直美			○	◎	◎

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように監査等委員会を設置しております。これは、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明性と健全性を高めた経営体制を確立し、企業をとりまくステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益を尊重し企業価値を増大させることを基本方針としております。この方針のもと、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月23日の取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」は次のとおりであります。

イ. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。

- ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。
- ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
必要に応じて内部監査室が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。
- ト. 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会と事前に協議する。
- チ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する事項
当社の監査等委員会への報告体制を以下のとおり整備する。
i. 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査等委員会に報告する。使用人は、直属部長に報告し、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。
ii. 当社の監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役、委員会、使用人、内部通報制度の責任者、子会社の取締役及び子会社の使用人は業務内容等について当社の監査等委員会に報告する。
- リ. 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度を積極的かつ安心して活用できるように通報者の保護を定める。
- ヌ. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。
- ヲ. その他
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況等

当社のリスク管理体制は、取締役会及び経営会議を中心に構築されており、毎月開催される会議の席上で業務執行部門長又は担当の業務執行取締役からその執行状況が報告され、出席者全員が共通の理解を持ち、対策の協議検討を行っております。さらに、取締役会には監査等委員である取締役が、また、経営会議には内部監査室長が出席し、各種法令や社内規程の遵守状況など、コンプライアンス面での確認も行われております。

当社はリスク管理体制の整備のため、リスク管理規程を制定しております。また、総務部を中心にリスク管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

当社は情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行っております。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切な管理運用を行っております。また、ネットワークの監視システムを導入し、情報の管理運営に関しては十分な注意を払っております。

当社は社内規程に関して、法令の施行・改廃や社会環境の変化を受け随時改定作業を行い、企業としての社会的責任（CSR）を全うすることができるように整備を行っております。

当社は反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、行動規範及びコンプライアンスガイドラインにその旨を定めるとともに、適宜に警察及び弁護士等を含めた外部機関と連携して、組織的に対処する体制を構築しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定しております。毎月開催される定時取締役会で担当部門長から子会社の月次決算が報告され、子会社が適正に運営されているかを確認しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	河合 映治	17	17
常務取締役営業部長	岩間 靖	17	17
取締役	三宅 奈津子	15	15
取締役(常勤監査等委員)	中村 昇	4	4
社外取締役(監査等委員)	鈴木 祐人	17	17
社外取締役(監査等委員)	片岡 憲明	17	17
社外取締役(監査等委員)	高城 勝信	13	12

(注) 取締役三宅奈津子は2025年1月31日付で辞任により退任し、取締役(常勤監査等委員)の中村昇は2024年6月20日開催の第37期定時株主総会において退任いたしました。また、高城勝信は、同定時株主総会において社外取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。そのため、出席対象取締役会の回数が他の取締役と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令等に定められた内容等のほか、企業戦略等の方向性、重要な事案・リスクの分析と対応方針等を審議するとともに方針を決定しております。また業務執行担当取締役から業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行うとともに、重要な業務執行の決定を行う場合には、戦略的な方向付けを踏まえております。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	河合 映治	1967年9月7日生	1990年4月 (株)大垣共立銀行入行 2000年10月 同行審査部調査役 2003年5月 当社顧問 2003年6月 常務取締役就任 2005年3月 経営企画室長就任 2014年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注)2	504,000
常務取締役 営業部長	岩間 靖	1968年5月2日生	1989年4月 (株)ティ・アイ・エス入社 1993年4月 当社入社 2001年4月 業務部長 2001年6月 取締役就任 2012年6月 常務取締役就任（現任） 2013年2月 営業部長就任（現任）	(注)2	240,000
取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人	1967年9月10日生	1996年4月 中島会計事務所(現税理士法人おおがき会計)入所 2005年10月 社員税理士(現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任（現任）	(注)3	－
取締役 (監査等委員)	片岡 憲明	1977年3月21日生	2003年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会）寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所（現弁護士法人片岡法律事務所）入所 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任（現任） 2023年7月 弁護士法人片岡法律事務所代表社員就任(現任) 2024年9月 (株)メイホーホールディングス社外監査役就任（現任）	(注)3	－
取締役 (監査等委員)	高城 勝信	1973年6月9日生	2000年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2017年7月 (株)リーサ代表取締役社長就任（現任） 2017年7月 (株)インテック技術顧問就任（現任） 2020年11月 (株)プリスコラ取締役就任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	(注)3	－
計					744,000

(注) 1. 鈴木 祐人、片岡 憲明及び高城 勝信は、社外取締役であります。

2. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- ② 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	河合 映治	1967年9月7日生	1990年4月 (株)大垣共立銀行入行 2000年10月 同行審査部調査役 2003年5月 当社顧問 2003年6月 常務取締役就任 2005年3月 経営企画室長就任 2014年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注)2	504,000
常務取締役 営業部長	岩間 靖	1968年5月2日生	1989年4月 (株)ティ・アイ・エス入社 1993年4月 当社入社 2001年4月 業務部長 2001年6月 取締役就任 2012年6月 常務取締役就任（現任） 2013年2月 営業部長就任（現任）	(注)2	240,000
取締役 経営企画室長	安田 ひとみ	1981年7月9日生	2002年4月 当社入社 2024年10月 経営企画室長就任（現任） 2025年6月 取締役就任（現任）	(注)2	7,500
取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人	1967年9月10日生	1996年4月 中島会計事務所(現税理士法人おおがき会計)入所 2005年10月 社員税理士(現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任（現任）	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	片岡 憲明	1977年3月21日生	2003年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会）寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所（現弁護士法人片岡法律事務所）入所 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任（現任） 2023年7月 弁護士法人片岡法律事務所代表社員就任(現任) 2024年9月 (株)メイホーホールディングス社外監査役就任（現任）	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	高城 勝信	1973年6月9日生	2000年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2017年7月 (株)リーサ代表取締役社長就任（現任） 2017年7月 (株)インテック技術顧問就任（現任） 2020年11月 (株)ブリスコラ取締役就任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	(注)3	—
計					751,500

(注) 1. 鈴木 祐人、片岡 憲明及び高城 勝信は、社外取締役であります。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

③ 社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である取締役3名）であります。

b. 社外取締役と当社との利害関係

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系並びに取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、過半数以上の社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、取締役会における議決権を付与することで、企業統治の充実に努めております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的、中立的立場から、それぞれの専門知識、見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、助言や提言等を行っていただけるよう、独立性を重視しております。なお、社外取締役3名は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

d. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、当社業務の特性を理解し、かつ、客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただける人材を、広く社外に求め、社外取締役として選任しております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、定期的に開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有したうえで、専門的知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行っております。また、会計監査人とは年3回、会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査等委員会監査は、監査等委員である取締役3名により、取締役会への出席、取締役等からの営業の報告聴取、重要書類の閲覧、内部監査室からの説明聴取等をもとに、定期的に開催される監査等委員会にて実施されております。

監査等委員である社外取締役鈴木祐人氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の活動状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役(監査等委員)	鈴木 祐人	9	9
社外取締役(監査等委員)	片岡 憲明	9	9
社外取締役(監査等委員)	高城 勝信	7	6
取締役(常勤監査等委員)	中村 昇	2	2

(注) 社外取締役(監査等委員)高城勝信の監査等委員会活動状況は、2024年6月20日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。また、取締役(常勤監査等委員)中村昇の監査等委員会活動状況は、2024年6月20日退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針・監査計画の策定、内部監査室からの報告、監査報告書の作成、会計監査人の選任等に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、専任の内部監査室長1名及び室員2名が、監査等委員である取締役と随時協議を行いながら、本社各部署や営業所・店舗に対して監査を行っております。監査において認識された業務執行状況については、問題点も含め、取締役へ報告され、各部門へ改善指示の交付を行っており、適切な改善が行われる体制となっております。当社の社外取締役は全員監査等委員である取締役であり、各事業の問題点を含む事項について、随時、監査等委員会を通じて情報を提供できる体制となっております。内部監査室は、会計監査を担当する公認会計士とも情報の交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 晴久

水越 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容を深く理解し、かつ、監査日数、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断しております。現監査法人は、これらを満たしていることから選定しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が監査法人に対して評価を行った結果、会計監査人の選任方針に適合しており、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、また会計監査人としての職務の執行状況も適切であることから、再任することを決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
28	—	29	3

（注）当社における非監査業務の内容は、「改正リース会計基準」の導入に関する助言業務、取引調査及び影響分析、主要物件に対するリース期間の検討であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等について、当社の「取締役候補者選出基準」を満たし選出され、株主総会で選任された者に対し適切に運用されるべきものであり、コーポレート・ガバナンスの重要事項と認識しております。

※参考「取締役候補者選出基準」

- ・高度な倫理観・誠実性・価値観を有している者
- ・強い探究心を有している者
- ・実践的な見識と適切な判断能力を有している者
- ・経営に高い見識を有している者
- ・職務遂行に必要な努力を惜しみなく提供する意欲を有している者
- ・株主価値向上への意思を有している者
- ・原則的に利益相反行為の関与をしていない者

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、当社の業績を踏まえつつ、各取締役の役位、職責及び顕著な個人的業績等を反映したものとし、取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

各取締役の具体的な報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額内で、取締役会において決定し、月額固定で支払います。ただし、退職慰労金は、その退任時に、一時金として支払うものとします。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、内容は以下のとおりです。

役員区分	報酬限度額	定款で定める員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	年額300,000千円以内 （使用人分給与は含まない）	10名以内
監査等委員である取締役	年額30,000千円以内	4名以内

なお、上記内容は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行により決議されたものですが、その金額は平成13（2001）年6月28日開催の第14期定時株主総会で決議いただいた取締役及び監査役の額と同額であり、長期間にわたって変更されておられません。

② 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	177	174	—	3	—	3
監査等委員（社外取締役を除く）	3	2	—	0	—	1
社外役員	12	11	—	1	—	3

（注）退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金の額（過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く）を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	201	5	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	4	—	55

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うFAS Fセミナーや、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,191	59,154
売掛金	5,417	6,675
有価証券	3,000	3,000
商品及び製品	22,428	23,639
前渡金	84	198
前払費用	1,144	1,222
預け金	4,535	3,980
その他	36	27
貸倒引当金	△1	—
流動資産合計	91,837	97,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 46,947	※1 51,575
減価償却累計額	△27,877	△30,165
建物（純額）	19,069	21,410
構築物	482	494
減価償却累計額	△281	△289
構築物（純額）	200	204
車両運搬具	15	15
減価償却累計額	△14	△14
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	5,187	5,722
減価償却累計額	△3,414	△4,164
工具、器具及び備品（純額）	1,773	1,557
土地	※1 940	※1 940
リース資産	7,251	7,386
減価償却累計額	△5,643	△6,095
リース資産（純額）	1,607	1,291
建設仮勘定	52	5
有形固定資産合計	23,645	25,411
無形固定資産		
ソフトウェア	197	490
電話加入権	22	22
その他	0	0
無形固定資産合計	220	513

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	385	406
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	23	22
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	771	727
前払年金費用	150	182
繰延税金資産	1,469	1,682
敷金及び保証金	14,022	14,482
保険積立金	150	145
その他	27	22
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	17,001	17,673
固定資産合計	40,867	43,597
資産合計	132,705	141,496
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,454	12,973
リース債務	633	557
未払金	1,576	2,272
未払費用	4,171	4,067
未払消費税等	819	1,139
未払法人税等	2,790	3,281
預り金	24	0
賞与引当金	634	660
資産除去債務	55	88
店舗閉鎖損失引当金	11	2
その他	※ 2 46	※ 2 6
流動負債合計	23,218	25,052
固定負債		
リース債務	1,143	871
退職給付引当金	386	391
役員退職慰労引当金	355	347
資産除去債務	5,500	6,770
預り保証金	55	54
その他	6	5
固定負債合計	7,447	8,441
負債合計	30,666	33,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金		
資本準備金	1,419	1,419
資本剰余金合計	1,419	1,419
利益剰余金		
利益準備金	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	100,771	106,722
利益剰余金合計	101,062	107,014
自己株式	△1,740	△1,740
株主資本合計	102,020	107,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	31
評価・換算差額等合計	17	31
純資産合計	102,038	108,002
負債純資産合計	132,705	141,496

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	223,202	236,327
売上原価		
商品期首棚卸高	20,555	22,428
当期商品仕入高	132,885	139,600
合計	153,440	162,028
商品期末棚卸高	22,428	23,639
商品売上原価	131,012	138,389
売上総利益	92,190	97,937
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	891	918
販売手数料	57	57
荷造運搬費	2,486	2,676
役員報酬	201	188
給料及び手当	28,524	29,825
賞与	534	610
賞与引当金繰入額	634	660
役員退職慰労引当金繰入額	11	4
退職給付費用	50	55
法定福利費	2,318	2,494
地代家賃	26,277	27,427
減価償却費	4,876	5,048
リース料	50	38
修繕維持費	967	965
衛生費	480	436
通信費	233	240
租税公課	1,300	1,380
水道光熱費	3,935	4,349
旅費及び交通費	74	81
消耗品費	880	829
支払手数料	1,940	2,463
その他	341	349
販売費及び一般管理費合計	77,069	81,101
営業利益	15,121	16,836
営業外収益		
受取利息	6	26
受取配当金	4	4
受取家賃	20	20
受取保険金	2	5
受取補償金	102	39
助成金収入	7	35
協賛金収入	30	15
その他	78	39
営業外収益合計	252	186
営業外費用		
支払利息	8	8
固定資産除却損	21	9
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13	4
その他	13	8
営業外費用合計	57	29
経常利益	15,315	16,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
減損損失	※ 858	※ 723
特別損失合計	858	723
税引前当期純利益	14,457	16,270
法人税、住民税及び事業税	4,918	5,273
法人税等調整額	△285	△220
法人税等合計	4,633	5,052
当期純利益	9,823	11,218

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	96,214	96,506	△1,740	97,463
当期変動額									
剰余金の配当						△5,266	△5,266		△5,266
当期純利益						9,823	9,823		9,823
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,556	4,556	△0	4,556
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	100,771	101,062	△1,740	102,020

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16	△16	97,447
当期変動額			
剰余金の配当			△5,266
当期純利益			9,823
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34	34	34
当期変動額合計	34	34	4,590
当期末残高	17	17	102,038

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	100,771	101,062	△1,740	102,020
当期変動額									
剰余金の配当						△5,266	△5,266		△5,266
当期純利益						11,218	11,218		11,218
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	5,951	5,951	△0	5,951
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	106,722	107,014	△1,740	107,971

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17	17	102,038
当期変動額			
剰余金の配当			△5,266
当期純利益			11,218
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	13	13
当期変動額合計	13	13	5,964
当期末残高	31	31	108,002

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,457	16,270
減価償却費	4,876	5,048
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	25
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	8	4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11	△8
受取利息及び受取配当金	△10	△30
支払利息	8	8
固定資産除却損	21	9
減損損失	858	723
売上債権の増減額（△は増加）	△3,318	△1,258
預け金の増減額（△は増加）	827	555
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,872	△1,210
仕入債務の増減額（△は減少）	△337	519
未払消費税等の増減額（△は減少）	514	320
その他	418	△166
小計	16,482	20,812
利息及び配当金の受取額	7	20
利息の支払額	△8	△8
法人税等の支払額	△4,246	△4,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,235	16,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,288	△7,488
定期預金の払戻による収入	1,288	1,328
有形固定資産の取得による支出	△5,156	△5,074
無形固定資産の取得による支出	△159	△178
差入保証金の差入による支出	△1,125	△1,013
差入保証金の回収による収入	624	544
その他	△369	△398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,186	△12,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△5,266	△5,266
リース債務の返済による支出	△669	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,936	△5,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	113	△2,197
現金及び現金同等物の期首残高	56,112	56,225
現金及び現金同等物の期末残高	※ 56,225	※ 54,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・本部在庫品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・店舗在庫品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 8～20年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該店舗の閉鎖時に発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に「１００円ショップ」の小売業及び卸売業における商品の販売によるものであり、これらの収益は、商品を顧客に引渡しした時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は概ね２ヶ月以内に受領しており重要な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売によって付与したポイント負担金については、顧客から受け取る対価の総額から差し引いて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	858	723
有形固定資産	23,645	25,411

(2) その他の情報

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。そのため、事業環境の変化や店舗の収益状況の悪化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,469	1,682

(2) その他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、翌事業年度の財務諸表において、税金費用が計上される可能性があります。

3. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	5,555	6,859

(2) その他の情報

当社は、原状回復義務がある店舗等の不動産賃貸借契約について、原状回復費用の見込額を資産除去債務として計上しております。資産除去債務は、過去の退店店舗の実績を用いて有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率（現行0.6%～1.4%）で割引いて計算しております。そのため、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により割引率に重要な変動があった場合、翌事業年度の財務諸表において、資産除去債務が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「修繕維持費」「衛生費」「通信費」「租税公課」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた3,322百万円は、「修繕維持費」967百万円、「衛生費」480百万円、「通信費」233百万円、「租税公課」1,300百万円、「その他」341百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	174百万円	162百万円
土地	805	805
計	979	968

(注) 上記の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

※ 2 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
契約負債	43	3

(損益計算書関係)

※ 減損損失

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
Seria来迎寺店（新潟県長岡市）他 169店舗	店舗	建物等

(減損損失の内訳)

建物	809百万円
構築物	10百万円
工具、器具及び備品	1百万円
長期前払費用	36百万円
計	858百万円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
Seriaフレスポ犬山店（愛知県犬山市）他113店舗	店舗	建物等

(減損損失の内訳)

建物	686百万円
構築物	7百万円
工具、器具及び備品	4百万円
長期前払費用	24百万円
計	723百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	75,840,000	—	—	75,840,000
合計	75,840,000	—	—	75,840,000
自己株式				
普通株式(注)	600,398	43	—	600,441
合計	600,398	43	—	600,441

(注) 普通株式の自己株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,633	35	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,633	35	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,633	利益剰余金	35	2024年3月31日	2024年6月21日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	75,840,000	—	—	75,840,000
合計	75,840,000	—	—	75,840,000
自己株式				
普通株式（注）	600,441	75	—	600,516
合計	600,441	75	—	600,516

（注）普通株式の自己株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,633	35	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,633	35	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,633	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	55,191百万円	59,154百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,966	△8,126
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,000	3,000
現金及び現金同等物	56,225	54,028

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における什器等の器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	1,171	1,428
1年超	6,216	6,733
合計	7,388	8,161

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。資金調達については、現状、自己資金によっております。当社の事業目的に則り立案された設備投資計画に基づき、必要としている資金を適切に調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金、流動性預金及び1年以内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金はF C契約先及び卸売先に対する営業債権であります。敷金及び保証金は、主に直営店舗の賃借取引に係る敷金及び差入保証金であります。これらは、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び債券であり、これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。これは、流動性リスクに晒されております。

リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これは、流動性リスク及び変動金利の取引については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金及び敷金保証金に関しては、販売管理規程に基づき、与信限度額設定、与信情報管理、問題債権への対応を行っております。

預金の預け先、有価証券の発行体に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に取り締役に報告を行っております。

b. 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格については、市場価格の推移、発行体の信用情報を監視しており、その内容は定期的に取り締役に報告を行っております。

c. 流動性リスクの管理

売掛金の回収日、買掛金の支払日、リース債務の返済日等について把握し、その予定日に基づいて資金計画を策定し実行することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	3,380	3,372	△8
(2) 敷金及び保証金	14,022	12,745	△1,277
資産計	17,403	16,118	△1,285
(1) リース債務	1,777	1,685	△92
負債計	1,777	1,685	△92

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	3,401	3,389	△11
(2) 敷金及び保証金	14,482	12,289	△2,193
資産計	17,883	15,679	△2,204
(1) リース債務	1,429	1,341	△87
負債計	1,429	1,341	△87

（注）1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	5百万円	5百万円

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
現金及び預金	53,675	—	—	—
売掛金	5,417	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	100	100	—
其他有価証券のうち満期 があるもの				
其他	3,000	—	—	—
預け金	4,535	—	—	—
敷金及び保証金(※)	231	717	352	27
合計	66,859	817	452	27

(※) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（12,695百万円）については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
現金及び預金	57,847	—	—	—
売掛金	6,675	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
社債	—	100	100	—
其他有価証券のうち満期 があるもの				
其他	3,000	—	—	—
預け金	3,980	—	—	—
敷金及び保証金(※)	230	686	307	18
合計	71,735	786	407	18

(※) 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（13,239百万円）については、償還予定額には含めておりません。

4. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	633	490	357	222	72	—

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	557	425	289	140	15	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	180	—	—	180
その他	—	3,000	—	3,000
資産計	180	3,000	—	3,180

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	201	—	—	201
その他	—	3,000	—	3,000
資産計	201	3,000	—	3,201

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	191	—	191
敷金及び保証金	—	12,745	—	12,745
資産計	—	12,937	—	12,937
リース債務	—	1,685	—	1,685
負債計	—	1,685	—	1,685

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	188	—	188
敷金及び保証金	—	12,289	—	12,289
資産計	—	12,478	—	12,478
リース債務	—	1,341	—	1,341
負債計	—	1,341	—	1,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、譲渡性預金の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	191	△8
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	191	△8
合計		200	191	△8

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	188	△11
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	188	△11
合計		200	188	△11

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	104	47	57
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	104	47	57
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	75	98	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,075	3,098	△22
合計		3,180	3,145	35

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5百万円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	127	47	80
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	127	47	80
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	98	△24
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,000	3,000	—
	小計	3,073	3,098	△24
合計		3,201	3,145	55

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5百万円）は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

加えて、当社は2023年10月より選択制確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	756百万円	752百万円
勤務費用	71	69
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	△21	△114
退職給付の支払額	△56	△35
退職給付債務の期末残高	752	673

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	567百万円	620百万円
期待運用収益	8	9
数理計算上の差異の発生額	43	△10
事業主からの拠出額	31	31
退職給付の支払額	△30	△18
年金資産の期末残高	620	632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	389百万円	350百万円
年金資産	△620	△632
	△230	△281
非積立型制度の退職給付債務	362	322
未積立退職給付債務	131	41
未認識数理計算上の差異	103	168
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235	209
退職給付引当金	386	391
前払年金費用	△150	△182
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	235	209

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	71百万円	69百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	△8	△9
数理計算上の差異の費用処理額	△29	△39
確定給付制度に係る退職給付費用	34	21

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
生命保険一般勘定	56%	56%
株式	25	25
債券	18	18
その他	1	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	0.2%	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.1%～4.2%	2.2%～4.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度16百万円、当事業年度33百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	209百万円	237百万円
貸倒引当金	10	10
賞与引当金	189	197
店舗閉鎖損失引当金	3	0
退職給付引当金	115	120
役員退職慰労引当金	106	107
資産除去債務	1,662	2,109
棚卸資産	27	29
減損損失	268	376
その他	84	87
繰延税金資産小計	2,677	3,276
評価性引当額	△140	△143
繰延税金資産合計	2,537	3,133
繰延税金負債		
建物（資産除去債務）	996	1,359
その他	71	90
繰延税金負債合計	1,068	1,450
繰延税金資産の純額	1,469	1,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割額	3.0	2.7
租税特別措置法上の税額控除	△1.2	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.2
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	31.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33百万円増加し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ減少しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から9年と見積り、割引率は0.6%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,456百万円	5,555百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	316	388
見積りの変更による増加額	△8	1,181
時の経過による調整額	16	34
資産除去債務の履行による減少額	△224	△300
期末残高	5,555	6,859

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、「１００円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は１００円ショップ事業の単一セグメントであります。

１００円ショップ事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。なお、地域別の収益は、直営売上高が90%以上を占めることから、直営売上高のみ店舗の所在地域別に分解しております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

事業部門	店舗所在地域別	売上高（百万円）
	北海道東北地方	24,219
	関東甲信越地方	79,104
	東海北陸地方	39,489
	関西地方	38,510
	中国四国地方	16,490
	九州沖縄地方	22,615
直営売上高		220,429
F C売上高		1,894
その他		878
顧客との契約から生じる収益		223,202
その他の収益		—
外部顧客への売上高		223,202

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業部門	店舗所在地域別	売上高（百万円）
	北海道東北地方	25,307
	関東甲信越地方	85,128
	東海北陸地方	41,381
	関西地方	40,244
	中国四国地方	17,561
	九州沖縄地方	24,113
直営売上高		233,736
F C売上高		1,799
その他		791
顧客との契約から生じる収益		236,327
その他の収益		—
外部顧客への売上高		236,327

(注) 1. 「その他」の区分は「卸売等売上高」「海外売上高」の合計額を表示しております。

2. 店舗所在地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方……………北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方……………茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方……………富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方……………滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方……………鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方……………福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,098	5,417
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,417	6,675
契約負債(期首残高)	31	43
契約負債(期末残高)	43	3

契約負債は、主に卸売業による顧客からの前受金であり、貸借対照表上、流動負債に含まれております。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,356円18銭	1,435円45銭
1株当たり当期純利益	130円56銭	149円09銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（百万円）	9,823	11,218
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	9,823	11,218
普通株式の期中平均株式数（株）	75,239,599	75,239,507

（重要な後発事象）

（自己株式の取得及び自己株式の公開買付け）

当社は、2025年6月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

12,568,000株（上限）

（注）発行済株式総数に対する割合 16.57%（小数点以下第三位を四捨五入）

(3) 株式取得価額の総額

25,136,000,000円（上限）

(4) 取得する期間

2025年6月17日から2025年8月31日まで

2. 自己株式の公開買付けの概要

(1) 買付予定の株券等の数

普通株式 12,567,900株

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,000円

(3) 買付け等の期間

2025年6月18日から2025年7月15日まで

(4) 公開買付開始公告日

2025年6月18日

(5) 決済の開始日

2025年8月7日

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,947	6,497	1,868 (686)	51,575	30,165	3,465	21,410
構築物	482	29	17 (7)	494	289	17	204
車両運搬具	15	—	—	15	14	0	0
工具、器具 及び備品	5,187	665	131 (4)	5,722	4,164	873	1,557
土地	940	—	—	940	—	—	940
リース資産	7,251	306	171	7,386	6,095	622	1,291
建設仮勘定	52	4,646	4,693	5	—	—	5
有形固定資産計	60,877	12,145	6,882 (698)	66,140	40,729	4,979	25,411
無形固定資産							
ソフトウェア	351	444	94	702	211	68	490
電話加入権	22	—	—	22	—	—	22
その他	58	—	—	58	57	0	0
無形固定資産計	432	444	94	783	269	68	513
長期前払費用	1,868	111	74 (24)	1,905	1,178	129	727

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	出店等に係る建物の取得	4,893百万円
建設仮勘定	出店等に係る有形固定資産の取得	4,646百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店等による除却	910百万円
----	----------	--------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	633	557	0.41	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,143	871	0.54	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,777	1,429	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	425	289	140	15

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35	0	—	2	33
賞与引当金	634	660	634	—	660
店舗閉鎖損失引当金	11	4	13	—	2
役員退職慰労引当金	355	4	13	—	347

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入1百万円及び債権回収による戻入0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		1,306
預金の種類	当座預金	27,012
	普通預金	19,709
	定期預金	11,009
	その他預金	117
計		57,847
合計		59,154

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) 寺岡精工	6,483
(株) メイクマン	90
丸高商事 (株)	26
(株) フジタコーポレーション	8
(株) ベスト	6
その他	60
合計	6,675

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
イ	ロ	ハ	ニ	$\frac{\text{ハ}}{\text{イ} + \text{ロ}} \times 100$	$\frac{\text{イ} + \text{ニ}}{2}$ ロ 365
5,417	132,394	131,135	6,675	95.2	16.7

c. 商品及び製品

区分	金額（百万円）
雑貨	23,357
菓子食品	160
その他	121
合計	23,639

d. 敷金及び保証金
相手先別内訳

区分	金額（百万円）
大和ハウスリアルティマネジメント（株）	741
イオンリテール（株）	501
（株）西友	471
ユニー（株）	406
大和リース（株）	352
その他	12,008
合計	14,482

② 負債の部

a. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
エコー金属（株）	806
レック（株）	792
（株）元林	735
協和紙工（株）	625
（株）まるき	494
その他	9,519
合計	12,973

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	58,115	115,899	178,047	236,327
税引前中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	3,971	7,588	13,135	16,270
中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	2,671	5,093	8,869	11,218
1株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	35.50	67.70	117.88	149.09

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	35.50	32.20	50.17	31.21

（注）当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.seria-group.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年6月28日東海財務局長に提出

事業年度（第37期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

（第38期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年6月10日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越 徹
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セリアの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【商品の評価】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2025年3月31日現在、23,639百万円の商品を保有しており、その大部分は直営店舗（2025年3月31日現在2,037店）で保有する商品である。 直営店舗に販売可能な商品を配置し、販売見込みの無い商品の発生を抑えるため、会社はPOSデータの管理・分析を行い、品揃えの最適化を目的とするアルゴリズムを設定したリアルタイムPOSシステムを中核とした商品管理システムを利用して、商品発注及び商品管理を実施している。商品回転率の向上により商品在庫が過大となることを防止するためのアルゴリズムはシステムに組み込まれている。店舗の陳列作業が遅れることによって販売のタイミングを逸するリスクがあるため、営業部が作業の遅れをモニタリングし、改善指導を行っている。商品の販売可能性については、各店舗で現物を見て判断し、販売不能品についてデータベースに登録後、廃棄している。廃棄実績についてはリスク管理委員会においてモニタリングされている。 このように、会社は商品の評価に関連する一定の内部統制を整備・運用しているが、直営店舗商品の残高に量的重要性があること、ITを高度に活用した仕組みを通じ商品の販売可能性を担保し投資額を回収することでその評価を担保していること、また廃棄対象とする販売不能品の判定が各店舗における判断に依存することから、当監査法人は商品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、商品の評価を検討するにあたり以下の手続を実施した。 ● 以下のとおり、直営店舗に販売可能な商品を配置し、販売見込みの無い商品の発生を抑えるために実施する、全直営店舗を対象にした各種分析に関する会社の方針を確認するとともに、各々に関する内部統制の整備及び運用状況評価を実施した。 ・ 内部のIT専門家を関与させ、アルゴリズムを設定した商品管理システムの発注支援数計算の出力仕様の理解と処理ロジックの検証 ・ 商品管理システム上の各種データに基づく発注状況及び陳列状況に関する営業部におけるモニタリングの方針の確認、内部統制の整備及び運用状況評価の実施 ・ 販売不能商品の店舗別廃棄実績のリスク管理委員会における分析とモニタリングの方針の確認、内部統制の整備及び運用状況評価の実施 ● 以下のリスク評価手続を実施し、商品の販売可能性に関する検討を行った。 ・ 商品管理システム上の各種データを利用し、発注支援状況に関する各指標の閾値超過店舗の発生状況、発生理由、改善状況を分析 ・ 販売不能商品の廃棄数及び廃棄率の推移分析 ・ 店舗別の坪当たり商品金額を用いた経年比較分析及び同業他社比較分析 ● 上記リスク評価手続の結果を踏まえて棚卸立会店舗を抽出するとともに、販売可能性に疑義がある商品の有無に関する検討を実施した。

【財務報告の主要科目に関連するIT統制の整備及び運用状況】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
多店舗展開による経営形態において、売上高及び仕入高、棚卸資産の計上は、IT統制に高度に依存している。店舗端末であるPOS及びタッチワン（発注システム端末）からの集計、基幹システム、会計システムへのインターフェース等の主要なプロセスは、取引開始から会計処理に至るまで基幹システムを中心とする情報システム間の自動連携、自動照合、自動集計等のIT業務処理統制、及びそれらを担うシステム変更管理、セキュリティ管理、運用管理、サービスレベル管理等のIT全般統制に依存している。 会社の財務諸表の主要な科目である商品の仕入、販売、棚卸資産に関する業務プロセスは情報システムの整備及び運用状況に依存しているため、情報システムに不備が発生した場合に財務諸表の主要な科目である商品の仕入、販売、棚卸資産に関する記録に重要な誤りが発生する可能性がある。 情報システムの利用が商品の仕入、販売、棚卸資産計上に広範囲に亘っており、財務諸表に関する記録が取引開始から会計処理に至るまで情報システムに依存していることから、当監査法人は主要な科目に対応する業務プロセスのIT全般統制及びIT業務処理統制の整備及び運用状況を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は財務報告の主要科目に関連するIT統制の整備及び運用状況を評価するにあたり、内部のIT専門家を関与させ以下の手続を実施した。 ● システム変更管理、セキュリティ管理、運用管理、サービスレベル管理等、財務報告に関連する情報システムに関するIT全般統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ● 販売プロセス、購買プロセス、棚卸資産プロセスについて、店舗端末であるPOS及びタッチワンからの集計、基幹システム及び会計システム等の関連する情報システム間の自動連携、自動照合、自動集計等に関するIT業務処理統制の整備及び運用状況の評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セリアの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セリアが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。